

SSTL

NO. 68 2020. 6. 12

職場参加ニュース

※ コロナ感染予防のため再度休館等の場合は、日程等の変更もありえます(電話、メールでご確認を)

2020年6月28日(日) 13時〜16時(受付12時30分)



シンポは28日(日)になりました

ご注意↓

会場：越谷市中央市民会館5F・第4.5会議室 (事前申込みを！)

参加費：会員500円・非会員700円(資料代)/客席には25人までしか入れない為近くの世一緒に10人まで動画で見られるようにします。その他、ご希望の会員の方には当日のみyoutubeで見られるようURLをお教えします。

→048(964)1819(FAX) Mail:shokuba@deluxe.ocn.ne.jp

「障害者活躍」を問う

—その存在は「不要不急」かそれとも

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会総会記念シンポジウム

パネリスト：清水克彦さん(聴覚障害を持つ埼玉県職員)

伝田ひろみさん(さいたま市議・障害者の自立と政治参加をすすめる全国ネットワーク代表)

松田和子さん(特定非営利活動法人 視覚障がい者支援協会・ひかりの森理事長)

大塚真盛さん(就労移行支援「世一緒」支援員)

コメンテーター：齊藤秀樹さん(越谷市障害福祉課調整幹)

石塚卓也さん(越谷市人事課副課長)

コーディネーター：朝日雅也さん(埼玉県立大学教員)

手話通訳有

後援：越谷市・春日部市

主催：NPO 法人障害者の職場参加をすすめる会

連絡：048-964-1819(要7回コール) shokuba@deluxe.ocn.ne.jp

「障害者活躍」を問う

—その存在は「不要不急」かそれとも

記念シンポジウムで考え合おう—公務労働、政策参加、地域共生を

2018年、多くの省庁、自治体で露呈された障害者雇用の水増し問題は、民間企業に率先して範を示すと位置付けられてきたことが嘘だったとして、障害者雇用促進法そのものの根拠が覆されかねない危機を強く印象付けました。

これを受けて、省庁、自治体は、水増しに至った経緯の検証と法定雇用率を早急に達成するための計画を立て、間もなく雇用を開始しました。



清水克彦さん

もともと「不要不急の存在」だった？

しかし、そもそもお手本になるべき省庁・自治体が、多くは長年にわたり水増しをしてきた背景には、「障害者はお荷物」、あるいは「どうつきあったらいいかわからない厄介な存在」といったホンネが、職場に広くゆきわたっていたのではないのでしょうか。そうしたホンネと向き合わないままの数合わせでいいのかといった疑問が、あちこちから発せられました。すでに2015年、障害者雇用促進法が改正され、障害者差別禁止指針と合理的配慮指針が策定されたにもかかわらず、省庁・自治体はあたかも民間事業主だけの問題としてスルーしてしまっただけとしか受け取れません。

政策参加認め欠格条項なくしたが



伝田ひろみさん

かくて、2019年、障害者雇用促進法が再度改正され、すべての省庁・自治体において、2020年4月1日までに障害者活躍推進計画を策定することが義務付けられました。この改正法に基づき、2020年2月、厚労省は作成指針及び作成の手引きを策定し、総務省の通知とあわせて、省庁・自治体に通知しました。

この作成指針には、「特に、公務部門における障害者の活躍は、我が国の政策決定過程（障害者雇用政策に限らない）への障害者の参画拡大の観点からも重要である。」という考え方が書き込まれています。また作成過程への障害者職員の参画が求められています。

また作成の手引きでは、非正規雇用の職員の継続雇用や賃上げ、正規雇用へのステップアップの課題にも言及しています。さらに、知的障害者、精神障害者及び重度障害者に対する選考方法や職務の制定の工夫を行って、積極的に採用することが書かれています。

さらに、「民間事業主における障害者の活躍を促進するため、法定



朝日雅也さん

雇用率以上の対象障害者を雇用している こと等を国及び地方公共団体の公共調達競争参加資格に含めることが望ましい。」という記述もあります。

このように、これまでの省庁・自治体の障害者雇用のありかたを大きく変えようとする指針や手引きの内容にも関わらず、各省庁や全国の自治体で策定され、公表された限りの計画を見る限りでは、ほとんど何も変わっていないところも多いように見受けられるのは残念な限りです。

地域の職場・暮らし分けられ・排除され・抹殺され

地域社会に目を転ずれば、今年の記念シンポジウムや共に働く街を創るつどいでとりあげられた障害者雇用率代行ビジネスが急成長を遂げていることに示されるように、さまざまな障害者が差別なく共に働くという雇用促進法の建前は空洞化し、教育や福祉分野も共に生きる地域を支えるよりも人材ビジネス等の市場競争の草刈り場になり、人を分け隔てる場が変わってゆく状況が深まっています。

津久井やまゆり園事件の植松聖は、「重度障害者は家族や周囲に不幸しかもたらさない」と言いました。園で働き始めた時にはなかった思想が、彼を支配するまでになったことは、津久井やまゆり園という県立入所施設の日常を抜きには考えられません。そして、死刑判決を下した裁判所自体も、殺傷された障害者達のほとんどの名を伏せ、家族たちの席を他の傍聴者から遮蔽することによって、障害者達の存在を社会から抹消し続けました。

この事件は、県や司法という「公」の中に、さまざまな障害者とあたりまえに生きる感覚が不在であることを痛切に示しました。

さらに、今回の新型コロナ感染防止対策では、国・自治体が「ソーシャル・ディスタンス」を求める中、さまざまな障害者の介助や支援、意思疎通等が困難となり、地域で共に暮らしあう関係が奪われてしまう状況が生



松田和子さん

省庁・自治体職場で共に働くことから！

だからこそ、今回の障害者活躍推進計画で、省庁・自治体が軒並み、知的障害者、精神障害者及び重度障害者に関する欠格条項をなくすと宣言していることを重視したいのです。

現実には非常勤職員採用が主となり、人事担当課を中心の採用から始まるとしても、それを固定化せず、現業部門も含めた多くの職場でさまざまな障害者が働くことを期待します。

彼らの存在と意志が施策に反映され、地域を変えて行く原動力になってゆくことを願ってやみません。



大塚共盛さん

(コロナ感染予防のため、客席には最大で約25人しか入れません。事前に電話、FAX、メールでお申し込みください。なお、別会場で動画配信を模索中です。お問い合わせください。)

●すいごごカフェ 社会がほぐれてくる



毎週水曜の午後に開いている「すいごごカフェ」。さまざまな「私」の暮らしを通して、「社会」を解釈してあてはめるのではなく、煮魚のようにほぐしてゆく。ほぐし方はみなちがう。写真は5月27日、遠藤未裕さん(右・せんげん台の就労支援「世一緒」)で。

●しらこぼと笛プロジェクトに取材が



6月5日のLove Shirakobatto プロジェクトにフリーペーパー「ちいき新聞」さんから取材。ありがとうございます。

●水辺の市 条件付きで再開します



コロナ感染予防で5月は開催を中止した越谷水辺の市は、会場のウッドデッキ(写真)の条件付き使用許可が市から出されたため、6月16日(火)から開催します。連絡先:090-4203-4936(須長)

職場・地域ひろがりつうしん

●園は休みでも花壇には季節が巡り



コロナで休園中の県営しらこぼと水上公園に5月21日、サルビア、ペチュニア等の花苗が1180株入荷。当会からの呼びかけに応じて、22日(3施設、28人)、25日(4施設、28人)、27日(4施設、19人)が参加し、移植を完了しました。世一緒の参加者の中には、会社の指示で自宅待機中の人達も。当分は月1回の除草・施肥等を続けます。今年はプールも開かないようですが、公道沿いの花壇見物にぜひどうぞ!

●県庁内福祉の店かつぽご存知ですか

かつぽには遠くへ行かなくとも買えますよ



県庁第2庁舎1階ロビーの「アンテナショップかつぽ」は県内各地の福祉施設や在宅の障害者たちが支援者と組み日替わりで店番に入る県庁内の「お宝スポット」。店売りのほかに日常的に行ってきた県庁内のいくつかの定点での販売がコロナ禍で中止になっていましたが、やっと復活しました。障害者施設の自主生産品だけでなく、県内市町村の推奨する物産品も月替わりで扱っています。写真はかつぽのfacebookから所沢市の物産紹介です。

すいごごカフェ

6/10~7/15 1時半のゲスト



6月10日(水)

山下 浩志さん

当会事務局長

総合養護学校をつくる会から

40 数年前団地自治会の生協バイトの縁で親たちの養護学校づくりを手伝い疑問をもち、がっこの会や川口の八木下氏と出会い、役員の親たちとわらじの会を発足させた頃の話

6月17日(水)

西陰 勲さん

まちづくりの会事務局長

17日は Lunch Café どっこいし

西陰さんの話したいこと

越谷市内小学校、中学校で障害者を含む老若男女 140 名での避難所一泊体験等樋上さんと組んで雑多な市民共生の街づくりを進めた本人がマヒ、失語のいま話したいことは

6月24日(水)

小田島 栄一さん

ピープルファースト ジャパン

24日はせんげん台世一緒

あたららくことについて

きゅうりうかたかいのかいいです こいしいがうれればいす やぎいもややざいつくりおかんばてもらいたいす らんぼやいるいやていす きゅうりがあかれはいてす。

7月1日(水)

荒井 義明さん

元共働舎風の子会計

共に働く事業所の時代

入所施設を出て春日部で暮らし始めた 30 年前、知的や身体の障害者と共に働いて食っていきこうという青年たちと会社を作り会計を担った。制度が乏しい疾風怒濤の時代の証言

7月8日(水)

太田 洋平さん

わら細工事務局職員

なぜいまここにいるの

大学卒業して10年企業社会で生き家庭をもち、ラストは商業施設のコンサル。一転してハロワでみつけた地域の仕事へ。関わってみたら幼馴染やご近所と再会。でもなぜ？

7月15日(水)

辻 浩司さん

埼玉県議会議員

15日は Lunch Café どっこいしよ

県議会びっくり辞典

わらじの会や大学自治会活動、さらには生活クラブ生協に関わり代理人として市議を経て、県議2年目。自治体と国のはざまにある県とは？ 県議会とは？ 素朴な驚きを共有

Lunch Café は 12 : 00 からキッチンとまとのカレー (コーヒー付き 300 円) が食べられます (要予約)。第 4 水曜はせんげん台の就労移行支援「世一緒」、他は東越谷の世一緒で

職場参加をすすめる会

2020.6~2020.8 カレンダー

(2020.6月8日訂正)

2020年6月			2020年7月			2020年8月		
日	日中行事	ほか	日	日中行事	ほか	日	日中行事	ほか
1日	月	水上公園作業(株)	1日	水	当番会議	1日	土	
2日	火	当番会議	2日	木	たそがれ	2日	日	水上公園作業(株)
3日	水	たそがれ	3日	金	水上公園作業(株)	3日	月	互島料除草
4日	木	たそがれ	4日	土	たそがれ	4日	火	水上公園作業(株)
5日	金	たそがれ	5日	日	水上公園作業(株)	5日	水	たそがれ
6日	土	たそがれ	6日	月	互島料除草	6日	木	たそがれ
7日	日	たそがれ	7日	火	たそがれ	7日	金	たそがれ
8日	月	たそがれ	8日	水	たそがれ	8日	土	たそがれ
9日	火	たそがれ	9日	木	たそがれ	9日	日	たそがれ
10日	水	たそがれ	10日	金	たそがれ	10日	月	たそがれ
11日	木	たそがれ	11日	土	たそがれ	11日	火	たそがれ
12日	金	たそがれ	12日	日	たそがれ	12日	水	たそがれ
13日	土	たそがれ	13日	月	たそがれ	13日	木	たそがれ
14日	日	たそがれ	14日	火	たそがれ	14日	金	たそがれ
15日	月	たそがれ	15日	水	たそがれ	15日	土	たそがれ
16日	火	たそがれ	16日	木	たそがれ	16日	日	たそがれ
17日	水	たそがれ	17日	金	たそがれ	17日	月	たそがれ
18日	木	たそがれ	18日	土	たそがれ	18日	火	たそがれ
19日	金	たそがれ	19日	日	たそがれ	19日	水	たそがれ
20日	土	たそがれ	20日	月	たそがれ	20日	木	たそがれ
21日	日	たそがれ	21日	火	たそがれ	21日	金	たそがれ
22日	月	たそがれ	22日	水	たそがれ	22日	土	たそがれ
23日	火	たそがれ	23日	木	たそがれ	23日	日	たそがれ
24日	水	たそがれ	24日	金	たそがれ	24日	月	たそがれ
25日	木	たそがれ	25日	土	たそがれ	25日	火	たそがれ
26日	金	たそがれ	26日	日	たそがれ	26日	水	たそがれ
27日	土	たそがれ	27日	月	たそがれ	27日	木	たそがれ
28日	日	たそがれ	28日	火	たそがれ	28日	金	たそがれ
29日	月	たそがれ	29日	水	たそがれ	29日	土	たそがれ
30日	火	たそがれ	30日	木	たそがれ	30日	日	たそがれ
31日	水	たそがれ	31日	金	たそがれ	31日	月	たそがれ

○茶色の字のスケジュールは、主に連携団体の主催行事で、一緒に参加できるものの紹介です。
 ○ほかのスケジュールは、主に小グループでの講座やミーティングです。詳しい内容についてはお問い合わせください。

の中は、リハビリを兼ねた1~3時間内の屋外のグループです。グループでやるので、初めての方でも大丈夫です。
 は、業焼きの場面の絵付けと、その普及・販売のための研修や営業活動です。
 は、障害のある人や他の人々が日替わりゲストとなって、暮らしや仕事を語り継ぎます。あなたもどうぞ！

NPO法人障害者の職場参加をすすめる会

〒344-0023 埼玉県越谷市東越谷 1-1-7 須賀ビル 101 世一絡内 (ハローワーク斜向かい)
 048-964-1819 (fax 共) shokuba@deluxe.ocn.ne.jp http://www5b.biglobe.ne.jp/~yellow/

二〇二〇年六月十二日発行(毎月十二回 一と四と六と八の日) 通巻四九二〇号
 一九九四年八月二十四日第三種郵便承認発行人 埼玉県障害者団体定期刊行物協会 〒333-0851 川口市芝新町十五一九 アステール藤野1F